

短時間・有期雇用労働者対策基本方針（案）に対する
意見募集（パブリックコメント）に寄せられた御意見について
（令和元年12月25日から令和2年1月23日まで実施）

○意見数 31件

○主な意見の要旨

「法の周知」関係

- ・ 同一労働同一賃金や無期転換ルールに関する法の更なる周知による認知度向上に取り組むべき。
- ・ 法の周知に当たっては、商工会議所や業界団体を始めとした各種団体との連携を図るべき。
- ・ 裁判外紛争解決手続きを幅広く周知し、認知度を高めるべき。

「支援策」関係

- ・ 中小企業における同一労働同一賃金の施行に向け、働き方改革推進支援センターや都道府県労働局の相談体制を強化・拡充すべき。
- ・ 中小企業における同一労働同一賃金の施行に向け、各種助成金の周知強化、大企業における先行事例の中小企業への横展開を図るべき。
- ・ 企業が正社員と非正規雇用労働者の待遇差に係る不合理性の判断をする際の参考情報として、モデルとなる判例のポイントを分かりやすく整理、周知すべき。
- ・ 「多様な正社員」の普及・定着に向けた施策を強化・拡充すべき。

「教育訓練・能力開発」関係

- ・ 短時間・有期雇用労働者が計画的な教育訓練（OJT）やキャリアアップのための教育訓練（Off-JT）を受講できるように環境整備すべき。